

令和8年度第1回長崎市公民館運営審議会の審議結果について

1 日 時 令和8年7月9日（木）10時00分から12時00分

2 場 所 市役所2階 多目的スペース

3 出席者 委員 9人中8人出席

事務局 公民館長 8人出席、

生涯学習企画課長、同課地域学習係長、同課職員2人

4 議事内容

(1) 会長選出及び職務代理者の指名

橋本宏二委員を会長に選出

松尾英昭委員を職務代理者に指名

(2) 議事録の記録方法等について

議事録は要点記録とすること及び会議は原則公開することを決定

(3) 事務局からの説明

ア 公民館の概要

イ 公民館運営審議会の役割

ウ 長崎市の公民館の状況

5 主なご意見・質疑等

(1) 公民館やふれあいセンターなど、いろいろな呼び方をされている施設があると思うが、それぞれどのような違いがあるのか聞きたい。

→公民館や文化センターは、市が設置して管理している社会教育施設で、公民館講座の実施や、自主学習グループや市民の方が活動の場として利用することができる。一方、ふれあいセンターは、市が設置しているが、運営は地域の自治会などで構成される運営委員会に委託されているもので、より地域の連帯や福祉・交流に重きを置いた施設となる。

(2) 部活動の地域展開において、吹奏楽部など文化系の部が不安定。公民館が受け皿となり、利用料の減免や、公民館の活動団体とのマッチングなど、支援してほしい。

(3) 部活地域移行で楽器保管などが課題。公民館での子どもの居場所づくりなどでも協力をいただければありがたい。

→部活動の地域移行における、公民館での受け入れについては、料金などを含め、整理すべき課題がある。公民館は、できることを協力していくが、道具の移動などを考えると、学校内で活動できることが子どもたちにも負担がない。コミュニティスクールなど、学校と地域の方が協力できる仕掛けも進められているので、工夫しながら公民館でできることをやっていく。また、子どもの居場所としての取り組みも行っており、今後とも取り組んでいく。

(4) 大型公民館とふれあいセンターや地区公民館の連携が必要ではないか。

→ 大型公民館はふれあいセンターや自治会の公民館とネットワークを構築しており、東公民館や中央公民館などは情報交換や事例発表会を実施している。今後も地区別の研修会などの開催を検討している。

(5) 外国からの来訪者も増えているので、コンベンション協会など協力しながら何らかの取組をしても面白いのではないか。

(6) 講座の対象者を小学生だけでなく、誰でも参加できるものがあるのもいいのではないか。

→夏休みのこども講座では小学生を含む親子で参加できる講座など実施している。通常の講座では幅広い対象の講座も多く実施している。

(7) これだけ小学生を対象とした講座があるのであれば、大学生のボランティア希望者は多いので、大学生と公民館とのつながりづくりができればと思う。

→大学生の協力もいただきながら実施している講座もある。広がっていくよう今後も工夫したい。

- (8) 地域の職人や人材を活用するハブ役としての公民館の機能がありがたい。職人と学校をつなぐ仲介機能も重要である。各公民館の特色を出せるようにしていただきたい。